

説明会結果報告書

令和7年1月29日

山口県知事 あて

山口産業株式会社  
代表取締役 福重晋作  
山口県宇部市琴芝町一丁目1番25号

大規模小売店舗の立地に関するガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称：（仮称）セカンドストリート宇部店
- 2 大規模小売店舗の所在地：山口県宇部市島三丁目3-4、3-5、3-10、3-11
- 3 説明会の概要

開催日時	令和7年1月23日（木）午後6時00分～
開催場所	鶴の島ふれあいセンター 2階 大会議室[宇部市鶴の島町7番6号]
説明者	山口産業株式会社（1名） 株式会社安成工務店（1名） 株式会社ゲオホールディングス（1名） 株式会社アール・アンド・エー（1名）
出席者数	8名
事前質問とその回答	別紙参照
当日の質問とその回答	別紙参照
その他	

注1 説明会での配付資料、出席者名簿、その他参考になる資料を添付してください。

注2 複数回開催した場合は、その都度提出してください。



## ○質疑応答

(事前質問書による質疑回答)

○地元住民

- ・基本賛成する。24時間の防犯に注意して下さい。  
→機械警備を行うとともに防犯カメラの設置を検討します。

(説明会における質疑回答)

○地元住民

- ・出店計画書の中で、年間集客予定、年間売り上げ目標の欄が未定となっています。  
→現時点では新設の計画としておりますが、既存店舗の移転の可能性もあるため現時点では未定としております。

○地元住民

- ・出入口三カ所のうち二カ所は閉鎖して一カ所ということだが、問題なく出入りはできるのか。特に緊急時の避難等問題ないのですか。  
→駐車場の規模を考えると一カ所でも問題ありません。設置者としてはできれば複数個所の出入口を確保したかったのですが、駐車場法の規定により既存出入口のうち二カ所は利用できませんでした。ただし、南側の既存出入口について、交差点内ということで閉鎖としておりますが、このケースは大臣認定を受ければ、協議の結果によっては出入口の設置が可能となります。開店後の状況を見ながら、必要に応じて出入口の追加についても検討させていただきます。

○地元住民

- ・本日出席している業者の方の役割分担、立場について説明してほしい。  
→(改めて出席者の説明)

○地元住民

- ・店舗の取扱商品を教えてほしい。  
→洋服・服飾雑貨・家具・家電・アウトドア商品・キッズ用品などの様々なアイテムの販売を行っております。

○地元住民

- ・他のリサイクルショップとの違い、特徴はなんですか。  
→他店舗と比較しても衣料、服飾に力を入れており、割合が高くなっております。